

令和7年12月  
東北防衛局

## お知らせ

防衛省では、これまで全国的に飛行場等の第一種区域等の見直しを逐次実施しているところ、今般、八戸飛行場に係る第一種区域等を見直すための騒音度調査の結果等について、令和7年12月25日に関係自治体（青森県、八戸市）に説明致しました。

引き続き、関係自治体に丁寧の説明し、所要の手続きを経た上で、第一種区域等の指定を解除する予定です。

現在、防音工事の対象となっている住宅は第一種区域等の解除により対象外となるため、経過措置期間を1年半設けることにより、可能な限り防音工事を実施する考えです。